

言語記号の恣意性における〈時間〉の問題

松 本 修

0 主題設定の意義

言語記号の恣意性 (Arbitraire de signe) という概念は、Saussure, F de. によってたてられた。この概念はソシュールの言語学・記号学の性格を決定付ける重要な概念であり、言語の様々な側面と関係して論じられている。特に、言語における記号・意味の実体論を打破し、関係論に移行させる上での鍵概念としての側面が大きく、その点で理解、評価が行われてきた。しかし、ここでは、むしろ、〈時間〉との関係において、この概念を取り上げ、考察を加えたい。この関係は、ソシュール自身も自覚していたものと認められ、既に丸山圭三郎による言及もある。が、この関係にさらなる検討を加えることによって、我々がことばの意味というものに対してとっていくべき姿勢を考える上での重要な示唆を得ることができると考えられるからである。

1 「恣意性」概念と〈時間〉

恣意性という概念はソシュール理論において様々な局面で重要な役割をもつ概念である。そのため、ソシュール自身は、かえって明確な定義を行わないままこの概念を用いている。『一般言語学講義』⁽¹⁾における最初の登場は次のようなものである。

能記を所記に結びつける紐帯は、恣意的である、いいかえれば、記号とは、能記と所記との連合から生じた全体を意味する以上、われわれはいっそうかんたんにいうことができる：
言語記号は恣意的である。

(中略)

記号の恣意性の原理にたいしては、異議を差し挟むものはない；しかし真理を発見することのほうが、それにその帰すべき位置を与えることよりも、しばしば容易である。上述の原理は言語の言語学ぜんたいを支配するものであって、その帰結は無数である。もっともそれらすべてがひとしく一瞥して判然するものではない；それらが発見するのは紆余曲折ののちであり、それとともにこの原理の本原的重要性も発見されるのである⁽²⁾。

この叙述を読めば、恣意性という概念がソシュール記号学・言語学の極めて重要な根源的概念

であると理解されるであろう。しかし、この前後で述べられている内容、実例が、具体的な単語の能記—所記の關係に限定されるもののように見えるため、恣意性概念と時間との關係の側面は、あまり重要な問題だと考えられなかった。それどころか、恣意性はただ単に、「意味内容に対してどのような音声記号として与えられてもよい」というような事柄に矮小化されて誤解されていた。これに対して、その誤解を解き、恣意性概念を正当に位置づけたのが丸山圭三郎である。

ソシュールが述べた恣意性は、ラングの本質そのものにかかわっていて、そこには二つの射程が見出されます。第一の恣意性は、不連続であるカオス（イェルムスレウのいうメニング）がランゲージュの網（形相）によってコスモス化され、分節された結果生じるシーニュ内部に見られる「シニフィアン、シニフィエの絆の非論理性、非自然性」であり、第二の恣意性は、その網（形相）の構成自体に見られる「分節尺度の相対性、非自然性」のことなのです^③。

このようにとらえられて初めて、恣意性という概念は〈時間〉との關係において理解される方向性を獲得する。第二の恣意性が意味するところは、意味の不確定性、あらゆる言語的文化的価値の不確定性であるからである。つまり言語記号そのものの中にある恣意性が第一の恣意性なら、言語記号による認識体制そのものの恣意性が第二の恣意性だからであり、その恣意性を認めるとき、我々が用いる言語の意味が互に通じ合う事の不思議さが明らかになるからである。第二の恣意性のもとでは、一回一回の言語使用の場においてのことばによる認識そのものが恣意的であるということになる。そうすると、一回一回の言語使用における認識はそれぞれ相異なっていておかしくないのであり、そこでは表出—理解の一貫性を認めることが原理的にはできなくなる。これは言語の危機ともいべき事態であり、この危機をもたらすのは、一回一回の言語使用を隔てる〈時間〉である。この危機を受け止めた上で、言語をどのようにとらえるか、ということが必要なのである。

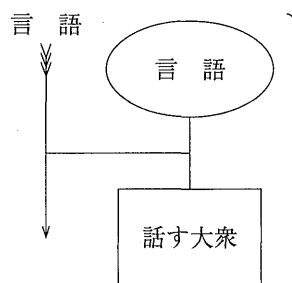
2 『一般言語学講義』における〈時間〉への言及

『一般言語学講義』の中で、恣意性との関連において〈時間〉への言及がなされているのは、先の引用に続く第I編第2章の末尾である。

いまもし言語を時間のなかに取り、話す大衆をのけてみる時は—たったひとりの人間が、数百年間も生きてると想像してみよう—おそらくなんらの変遷をも認めないであろう；時間はそれには作用しないであろう。逆に、時間のない話す大衆を考えてみる時は、言語に作用する社会力の効果をみないであろう。それゆえ実在のなかにあるためには、第一の図に、

時間の進行をしめす記号を加えねばならない：

このときから、言語は自由ではない、なぜなら時間がそれに作用する社会力をして効果を発揮せしめるからである、かくしてわれわれは自由を無効にする連続性の原理に到達するのである。けれども連続性は必然的に変遷を、重大であれなけれ関係のずれを包含する⁽⁴⁾。



この言及は、言語の社会性と時間の変化についてごく一般的な事柄を述べたもののように受け取れるものである。しかし、言語の不易性と可易性との関係について述べる時、言語の社会性が言語の変遷をもたらし、言語の時間性が言語の社会的拘束力を用意させるという逆説によってその関係が説明されていることになるが、その逆説の意味は何なのか、あるいはそうした機制が発動してしまう理由は何なのかについては『一般言語学講義』では説明されていないに等しい。

3 コンスタントンのノートにおける〈時間〉への言及

第三回講義におけるコンスタンタン Constantin, E. のノートには、このことに関する解説を見ることができる。

それが表している観念との関係においては、いかなるシニフィアンも恣意的であり、自由選ばれたかの如くであり、外のシニフィアンに代えられるかのように思われる (table [テーブル] は sable [砂] と表現されてもいいし、その逆でもいい)。それを用いるべく運命づけられている人間社会との関連においては、シーニュはいささかも自由なものではなく、課せられたものである。[1177]⁽⁵⁾

個人がフランス語のある単語とかある法^{モード}を変えようと望んでも、それは不可能であろうし、大衆といえどもそうすることは出来まい。大衆は、あるがままのラングに縛りつけられているのである。[1181]

断章番号1179から、1180には、次のような表現が見られる。

この自由のもつ非自由性という矛盾を含むように見える事実は、くだけた言い方をすれば、トランプ奇術師が巧みに仕組んだ「相手に抜かせるカード」のようなものとも言える。[1179]

(奇術師はべらべらとしゃべる)「どうぞおすきなカードをおひき下さい！」しかし、ほんのわずか後には、こう客に言うのだ、「あなたは選ぶ権利など持っていないのです。そのカードはこのカードか、あのカードでしょう！」(1180)

この表現には、言語記号の恣意性は、ある言語における言語実践が一回一回自由であるかに見えて自由ではないということのダイナミックな関係が端的に示されている。我々は、ある事柄をいかようにも表現できるという原則を示されながら、いつのまにかおさまりの表現に拉致されていくのである。このことについての説明は、次に見られる。

何故そうなのかという原因について、第一の考察は次のようなものである。ラングをいつの時代において捉えようと、いかに古く時代をさかのぼって捉えてみても、ラングとはいかなる瞬間にもそれに先行する瞬間から相続する遺産なのである。[1187]

これは言語の歴史性・文化的必然性をただ言い立てるもので、ほとんど同じことの繰り返しに過ぎない。我々の関心事である、〈時間〉の問題については掘り下げられてはいない。だが、第一の考察に呼応する第二の考察においては、「問題が複雑なので、いくつもの観点について解説しなければならぬ」として、項目ごとに考察が加えられたのち、次のような要約に到達する。

要約すると次のようになる。ラングを構成しているシーニュの非自由性はその歴史的側面に起因している、あるいは、ラングにおける時間というファクターの顕現である。何となれば、このシーニュの非自由性が生ずる根拠は、ラング内の時間というファクターがもたらす連続性であり、世代から世代へと引継がれるシーニュの連続性だからである。時間というファクターのもう一つの現れ方は、一見、第一のものと矛盾している。それは何世代かを経るときに生ずるシーニュの変化という形で現れるのである。この章の題が、同時にシーニュの不易性と可易性(可変性)について語っているのはそういう理由からなのだ。[1239]

〈時間〉が、シーニュの変化をもたらすと説明するとき、それは表面的には世代をへての言語のおだやかな変化を意味しているように見える。だが、シーニュの変化は、原理的には一回一回の言語使用において認められるべきものであろう。丸山圭三郎は次のように解説している。

ラングの中に一切の絶対的基準がないということは、時間の流れとともに実質面でおきるさまざまな偶発事が体系の中に組みこまれて、関係そのものを再布置化することを妨げるいかなる力ももたない、ということでもあります。合目的性がないことが、逆にシーニュの分節をゆるがす原因ともなり、いわば通時態が共時態に食いこみ、偶然性が文化の必然性に食いこんで、これを変化させてしまいます。これが講義Ⅱで語られた「価値の変動」であり、

時間のファクターのもとで恣意性がもたらす第二の結果なのです⁹⁾。

この「価値の変動」は、社会現象、歴史現象として見るときにはおだやかな変化かもしれないが、その変動の瞬間においては、不連続的で大きな危機的变化である。人間のことはまず第一にこの危機を乗り越えるところに出発しなければ、そもそも社会性を持ちえない。その社会性、約束事としての体系を作り上げる自由を与えるものが、恣意性なのである。ソシュールが恣意性という概念を発見したとき、ことばの誕生の秘鑰を見たはずである。ただその帰結として言語の一般理論をたてようとする、膨大な説明が必要になってしまうのだ。『一般言語学講義』における「真理を発見することのほうが、それに帰すべき位置を与えることよりもしばしば容易である」という文言は、第一にその理論化の作業の困難さを、第二に恣意性という真理を定義し理解してもらうことの困難さを言っているものと考えられる。だからむしろ、ここでは、恣意性という概念は、まず根源的に〈時間〉との関係においてあぶりだされた概念であり、ラングの歴史性・社会性を生み出す原因だ、と考えてみたほうがよいように思われる。無論、第一原理として恣意性概念が設定されたのち、ソシュールの体系的言語学が成立していくことになったのだろう。しかし、言語というものに人間が実践的にどのように対応していくべきかという問題について、ソシュールがどう考えたのか、という哲学的な問題の方を我々は重視する。それは、国語教育において言語をどうとらえるかということが、その理論と方法を支える根本となるべきだからだ。そしてこういう問題意識のもとでは、「ソシュールは恣意性概念をこのようなものとしてたてたが、それは〈時間〉とこのような関係にある」というより、「〈時間〉とこのような関係にあるものとしてソシュールは恣意性概念をたて、彼の体系的言語学を成立させた」というほうが、必然的なのである。丸山の解説から発展させて、このような理解が可能になれば、我々はソシュールの実践的問題意識を共有する地点から国語教育理論を考えていく視座を手にすることになる。

4 言語の共同性と〈時間〉

〈時間〉という観点から照射したとき、一回一回の言語使用はそれぞれ異なってしかるべき自由なものであるがゆえに、言語記号は社会的な共同性を持たなければならず、一方でそうした社会的制約に従いつつも、偶発的に共同性が犯され変化してしまう……この、言語の恣意性という概念が明らかにするパラドックスの問題にかかわって、野家啓一は、ウイットゲンシュタイン Wittgenstein, L. とクリプキ Kripke, S. によりながら次のように述べている。

規則が規則でありうる要件は、何よりもそれを他者に「教える」あるいは「伝える」ことが可能であること、すなわち「歴史的連鎖」を形成する〈反復可能性〉をもつことである。しかし、「同一の規則」がまずあって、それが教え込まれたり、反復されたりするわけではな

い。むしろ「規則の同一性」は、反復という「実践」によってはじめて確立されるのである。それゆえ、いささか逆説的に聞こえるかもしれないが、こう言わねばならない。初めに〈反復〉があり、〈同一性〉は常に遅れてやって来る、と。言い換えれば、「規則の同一性とは超時間的（überzeitlich）な性格のものではなく、言語共同体が保持する「歴史的連鎖」に支えられた全時間的（allzeitlich）な性格のものなのである⁹。

この言に従えば、言語の共同性・社会性がまずあって、ことばが共有され、通じ合うのではなく、共同的な言語実践が繰り返されて、その結果言語の共同性が確認される、ということになる。つまり、ことばは個々の〈時間〉を乗り越えるための実践としてまずあって、そののち、歴史的社会的必然として共有される体系としての姿を表す。そこにおいて、ある言語の体系が形成される上で前提となる制約はなく、自由で恣意的であり、しかしそれゆえ一回一回の言語使用が、約束事としての言語体系の規則に反していくことを妨げることはできない。ことばの規則、体系性とは、言語共同体を捉えるための、概念の上での、理論上のことがらである。

こうしてみると、問題の展開を次のように整理しなおすことができる。

- ①一回一回の言語使用は、〈時間〉に隔てられており、意味的一貫性を保証することはできない。ことばが自己と他者との間で通じ合うことは原理的には不可能でさえある。
- ②しかし実際には、ことばはほぼ通じ合うものとして存在しており、時代によって多少変化はするものの、言語共同体の中で、一定の規則をもって使用されている。
- ③そこで、言語記号の持つ根源的性質を「恣意性」として規定してみる。
- ④すると、言語の社会的歴史的な性格は、恣意性ゆえに自由に体系化できることの結果として把握でき、
- ⑤言語の歴史的变化は、恣意性ゆえの偶発的变化の体系への組み込みとして把握できる。

このように把握しなおしてみると、言語記号の恣意性が〈時間〉という概念からあぶり出されたものだと考えるわけがある程度理解できるかと思われる。つまり、もともと極めて困難な他者との交通を行うために、ことばが〈時間〉という壁にそむきつつ創始されるとき、言語記号は恣意性という根源的性質を持たねばならなかったのである。ただ、互いに隔絶された個人が、いかにして言語共同体を作りうるのかという問題が残る。このことを説明するには、〈時間〉という概念そのものを点検しなければならない。

5 〈時間〉と共同体

大森荘蔵は〈過去〉というものについて次のように述べている。

誤解を招く恐れがたっぷりあるが、過去とは言語的に制作されたものである、と言えるだ

ろう。そして、その言語的制作にアリストテレスのポイエーシスの語を当てたいのである。想起は時に多大の辛苦を伴うが、それは詩作の苦しみと同じ性格のもの、制作の苦しみのものである。過去をこうして言語的制作とみる時、未来もまた同じく言語的制作と言わねばならない⁽⁹⁾。

言語制作論では想起には何の根拠もないことを認めねばならない。何を想起するにせよそれは無根拠である。何が想起されるにもせよそれは不条理アブシユルドに想起されると認める以外にない⁽¹⁰⁾。

それではすべての想起が夢の想起と同様に何のとりとめもなく文字通りに過去はただ夢ということになるのだろうか。もちろんそうではない。信ずべき過去なるものがあり、その中に夢が点々と間欠的に埋め込まれている以上、想起は無理由無根拠ではあるが、無規律で恣意的ではない⁽¹¹⁾。

大森の時間論について詳しく検討する余裕はないが、要するに我々にとってあるのは「現在」だけであり、ほかの時間は想起されるものにすぎず、それは現在における過去としての（あるいは未来としての）想起なのだということである。目の前にあるあるいは経験しつつある現在と、現在想起しつつある過去（未来）があるだけだ。だが、想起がいかに不条理でも、人間はその想起に意味を与え、自我としての時間的一貫性ととも、他者との社会的一般性を獲得する。たとえば、二人の人間がきのう一緒に食事をしたことを互いに確認できなければ、人間の生活は破綻する。互いの想起を確認しあい、その共通性を認められなければ、我々は生きて行けない。この確認を媒介するのが言語であり、想起はすべて言語的な形で行われると大森は言うのである。つまり言語がなければ過去も未来もなく、社会も歴史もない、ということになる。そうしてみれば、言語はことの初めから〈時間〉というものと一緒に誕生したものと言えるだろう。ことばは、〈時間〉を隔てたことがらを他者と共有して、生きるために必要な共同体を形成するために、創始された。そして、〈時間〉もまた、人間が共同体を形成しつつ生きようとするとき、必要とされて言語的に制作されたものなのである。言語の恣意性はそのときに必然的に与えられた、言語の根源的性格なのである。

6 言語実践の意義

言語記号の恣意性という概念を、以上のように〈時間〉と緊密な関係をもつものとして位置付けたとき、一回一回の言語使用は次のような実践的意義をもつことになる。

①言語実践は、過去ないし未来の想起にかかわり、自我という文脈を形成すると同時に他者と

の共同を呼び掛けるものである。

②言語実践は、言語共同体が保持する言語の体系、規則を確認すると同時に、その体系、規則の再編成をもたらす。

「ことばが他者との間で通じ合うのが不思議だ」というのではなく、もともと他者との交通を図るために、時間という概念と、恣意性を持つ言語記号が双子として誕生したのである。だが、他者を理解することも、社会を保持していくことも、原理的にはやさしいことではない。個人個人が、一回一回の言語実践に対して、ことばの誕生の意味を確認しつつ、自己の存在を「かけて」いくことで、かろうじてことばの惰性化・無力化を救っていけるものであろう。ソシュールは恐らく、ことばのこのような性質を見て取って、「恣意性」という概念を提出したのである。この認識を我々もまた、国語教育を考える上での出発点としたいと思うのである。

注

- (1) 『一般言語学講義』はソシュールの手稿、弟子たちのノートの再構成によって成立した書物であるため、この第1章第1編の部分が、ソシュールの構想において、恣意性概念の最初の現れと言いきれないことは一つの問題点である。この部分に対応するのは第2回及び第3回講義と手稿10であり、ソシュールの思考の過程から言って、「一般言語学」の叙述の最初をなすものではない。だが、恣意性概念を直接に定義するまとまった1章がない以上、またソシュールの構想を、ソシュールの思考の手順どおりに再構成する作業が完成されていない現在では、この部分の叙述をとりあえず、「最初の」恣意性概念の登場と見なすしかない。(『一般言語学講義』の成立事情の資料とのおおまかな対応関係については、丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店 1981. pp. 56-66. 参照)
- (2) ソシュール Saussure, F de. 小林英夫訳『一般言語学講義』1972. p. 98.
- (3) 丸山圭三郎『ソシュールを読む』岩波書店 1983. p. 197.
- (4) ソシュール 小林英夫訳 前掲書 p. 111.
- (5) 丸山圭三郎 前掲書 pp. 223-224.
コンスタンタンのノートのまとまった翻訳はまだない。「[1177]」というのは、エングラール Engler, R. の校訂版における断章番号である。丸山の『ソシュールを読む』には、コンスタンタンのノートからの翻訳がかなりあり、それがあつた部分については、「[1177]」という形で断章番号を示し、その訳を引用した。翻訳がない部分については「(1180)」のように断章番号を示した。
- (6) 丸山圭三郎 前掲書 p. 228.
- (7) 野家啓一『言語行為の現象学』勁草書房 1993. pp. 172-173.
- (8) 大森荘蔵『時間と自我』青土社 1992. p. 115.
- (9) 大森荘蔵 前掲書 p. 116.
- (10) 大森荘蔵 前掲書 p. 117.